e-Tax 申告データ受付サービス（Zaimon）
操作マニュアル

2023 年 12 月制定
2024 年 5 月改定

横浜銀行

— 目次 —

1. はじめに 3
1.1. サービス内容について 3
1.2. サービスの利用可能時間 3
1.3. お問い合わせ先について 3
1.4. e-Tax 申告データ受付サービスご利用手順の概要 3
2. 事前準備編 5
2.1. 必要なソフトウェア・ハードウェアについて 5
3. システム操作編 6
3.1. 機能一覧について 6
3.2. 初回利用設定をおこなう 7
3.3. 送信可能な申告書等の種類 11
3.4. 申告書を送信する 12
3.5. 申告書の送信履歴を確認する 18
3.6. 解約する 19
3.7. その他の操作 21
3.7.1. 所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合 21
3.7.2. フォルダを切り替える 24
3.8. エラーメッセージ等 26
3.8.1. 操作画面ごとのエラーメッセージ 26
3.8.2. 画面共通エラーメッセージ 33
付録 38
所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合の事前準備 38

1.　はじめに

1.1.　サービス内容について

e-Tax 申告データ受付サービスと（Zaimon）は、お客さまが e-Tax(※)にて電子申告された税務申告データや、電子納税証明書を、融資申込時に提出する等の目的で電子データのまま横浜銀行に送信いただけるサービスです。

※e-Tax とは、自宅やオフィス等からインターネットを利用して、各種税金の申告などができる国税庁の「国税電子申告・納税システム」です。詳しくは、e-Tax ホームページ（https://www.e-tax.nta.go.jp/）をご覧ください。

e-Tax 申告データ受付サービスは、横浜銀行と株式会社NTTデータが利用契約(含む守秘義務契約)を交わしたうえで、株式会社 NTT データの「財務情報流通ゲートウェイサービス Zaimon®」を使って提供しています。

1.2.　サービスの利用可能時間

サービスの利用時間は、土曜・日曜・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）・サービスの計画停止日を除く営業日の 9:00～21:00 です。なお、ログインが可能な時間は 9:00～20:45 です。

1.3.　お問い合わせ先について

e-Tax 申告データ受付サービスのお問い合わせはお取引店へご連絡ください。
なお、〈はまぎん〉ビジネスコネクトの操作に関するお問い合わせは以下のヘルプデスクまでお問い合わせください。

EB 照会デスク
　電話番号：0120-890-458
　電話受付時間：銀行窓口営業日の 9 時～19 時

1.4.　e-Tax 申告データ受付サービスご利用手順の概要

e-Tax 申告データ受付サービスのご利用申込と実際に申告書等を提出（送信）いただく際の「システム操作」手順の概要です。

(1)〈はまぎん〉ビジネスコネクトにてお申し込みをされるお客さま

【初回アクセス時】は事前に〈はまぎん〉ビジネスコネクトにログインしている必要があります。

【初回アクセス時】初回利用設定
利用規約に同意のうえ、e-Taxとの接続確認をおこないます。

① ログイン
〈はまぎん〉ビジネスコネクト内リンクまたは横浜銀行ウェブサイト内リンクより、e-Tax利用者識別番号とe-Tax暗証番号を使用し、e-Tax申告データ受付サービスにログインします。

② 申告書提出（送信）
e-Taxシステムで申告をおこなった申告データ等の一覧から対象を選択して、横浜銀行に提出（送信）します。

③ 送信履歴確認
横浜銀行に提出（送信）した申告データ等の送信履歴から、データが送信されたことを確認します。

(2)「e-Tax 申告データ受付サービス利用申込書」にてお申し込みをされるお客さま

事前に「e-Tax 申告データ受付サービス利用申込書」をお取引店に提出する必要があります。

① ログイン

e-Tax利用者識別番号とe-Tax暗証番号を使用し、e-Tax申告データ受付サービスにログインします。

② 申告書提出（送信）

e-Taxシステムで申告をおこなった申告データ等の一覧から対象を選択して、横浜銀行に提出（送信）します。

③ 送信履歴確認

横浜銀行に提出（送信）した申告データ等の送信履歴から、データが送信されたことを確認します。

2. 事前準備編

e-Tax 申告データ受付サービスを利用するために必要なソフトウェア・ハードウェアと、サービスのお申し込み手続きについて説明します。

2.1. 必要なソフトウェア・ハードウェアについて

e-Tax 申告データ受付サービスを利用するために必要なソフトウェア・ハードウェアは、下記のとおりです。

分類	分類詳細	詳細
ハードウェア	ー	下記のソフトウェアが動作可能な PC が必要です。
ソフトウェア	ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome Internet Explorer 11.0 ※1

※1 Microsoft 社による IE11 のサポートが終了することを受け、2022 年 6 月 16 日をもちまして、IE11 を推奨ブラウザの対象外（サポート対象外）とさせていただきます。IE11 をご利用中の場合は、大変お手数をおかけしますが、Microsoft Edge または Google Chrome に移行いただきますようお願いします。

なお、所得税、および消費税（個人）申告書を送信する場合は、IC カードの認証が必要となるため、【付録 所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合の事前準備】に従ってセットアップを実施してください。

※ IC カード認証の操作が可能なブラウザは「Internet Explorer 11.0」もしくは、「Microsoft Edge」となります。「Google Chrome」をご利用の場合は、上述のいずれか 2 種類のブラウザへ切り替えてください。

3.　システム操作編

e-Tax 申告データ受付サービスにおける以下の操作手順について説明します。

・3.1.　機能一覧について
・3.2.　初回利用設定をおこなう
・3.3.　送信可能な申告書等の種類
・3.4.　申告書を送信する
・3.5.　申告書の送信履歴を確認する
・3.6.　解約する

なお、画面操作中にエラーメッセージが出力されたときは、「3.7.　エラーメッセージ等」をご参照ください。

3.1.　機能一覧について

以下の機能がご利用いただけます。

種類	内容
初回利用設定	初回アクセス時のみ、利用規約と e-Tax システムへの接続を確認し、Zaimon の利用登録をする機能です。
申告書提出	電子申告データ（申告書）を横浜銀行へ提出（送信）する機能です。
申告書送信履歴	横浜銀行へ何の申告書を提出（送信）したかを確認する機能です。
解約	Zaimon の利用を解約する機能です。

なお、顧問税理士さまへ税務申告データや、電子納税証明書の送信を委任することも可能です。顧問税理士さまへ委任する場合は、税理士さまへ下記税理士さま専用ページをご案内ください。

税理士さま専用ページ：https://www.zaimon.jp/e-tax/tax-acc/index.html

3.2.　初回利用設定をおこなう

(1)〈はまぎん〉ビジネスコネクトにてお申し込みをされるお客さま

A. ブラウザを起動し、以下の URL を入力して〈はまぎん〉ビジネスコネクトログイン画面を表示してください。

URL：https://www.boy.co.jp/hojin/business-connect/index.html

B. ビジネスコネクトにログインし、トップページより左メニューの「各種サービス・お手続き」をクリックしてください。e-Tax 申告データ受付サービスの「利用する」ボタンをクリックしてください。(マスタユーザーのみボタンが表示されます。管理者ユーザーのご利用を希望する場合、権限設定変更の操作を実施してください。一般ユーザーについては権限設定をした場合でも表示がされないため、ご注意ください。)

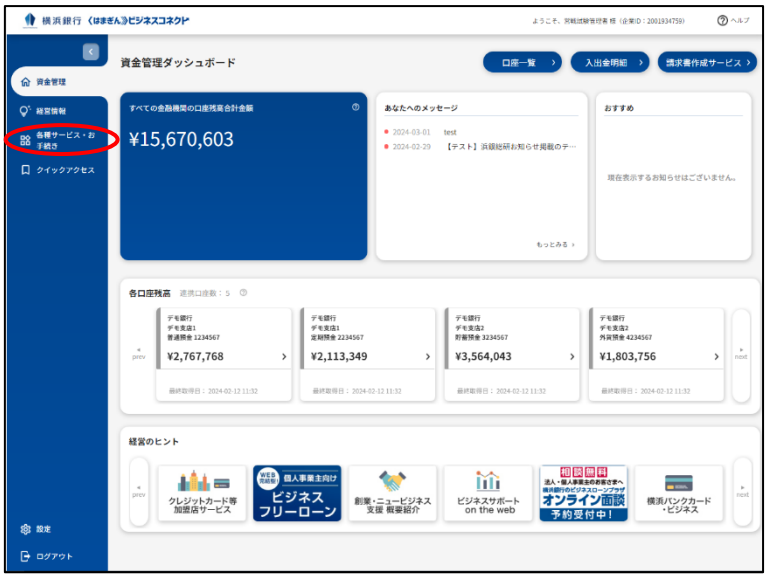

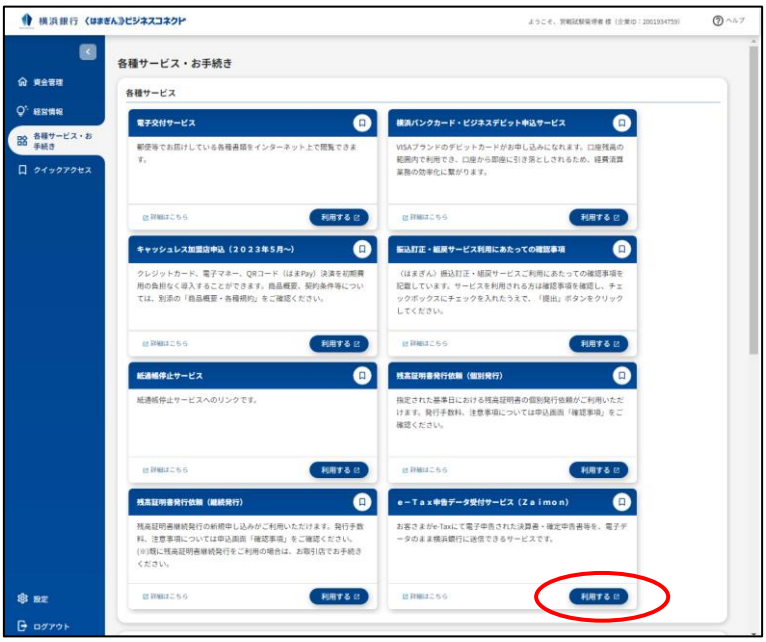

C.利用規約をご確認のうえ、〈同意する〉ボタンをクリックしてください。
利用規約にご同意いただけない場合はご利用いただけません。

【画面 01】　利用規約画面

D. e-Tax 利用者識別番号、e-Tax 暗証番号を入力し、〈次のステップへ〉ボタンをクリックしてください。

【画面 02】　e-Tax 接続確認画面

E.そのままログインして申告書を送信する場合は〈そのままログインする〉ボタンをクリックしてください。申告書を送信しない場合は右上の〈ご利用元のサービスへ戻る〉リンクをクリックしてください。

【画面 03】　e-Tax 接続確認完了画面

(2)「e-Tax 申告データ受付サービス利用申込書」にてお申し込みをされるお客さま融資のお取引店に「e-Tax 申告データ受付サービス利用申込書」をご提出ください。データ登録に 1 週間程度お時間をいただき、サービス利用可能となります。

e-Tax 申告データ受付サービス利用申込書

株式会社横浜銀行あて

お申込日	年　月　日
おところ（銀行にお届けの住所）	
おなまえ（法人の場合、代表者名 肩書き省略不可）	

下記および利用規定の事項を了承したうえで、e-Tax 申告データ受付サービスの利用を申し込みます。

e-Tax「利用者識別番号」	

「電子申告・納税等開始届出書」提出後に税務署から送付される e-Tax 利用者識別番号等の通知書に記載されています。
オンラインで開始届出書を提出した場合はオンラインで通知されます。

記

・サービスの提供について
株式会社横浜銀行（以下、「当行」といいます。）は「e-Tax 申告データ受付サービス（以下、「本サービス」といいます。）」の提供にあたり、株式会社NTTデータ（以下、「NTTデータ」といいます。）が運営する「財務情報流通ゲートウェイサービス（Zaimon）」を利用します。

・本人確認の方法
本サービスの利用時に、本サービスの画面に入力された「e-Tax 利用者識別番号（以下、「利用者番号」といいます。）」と「e-Tax 暗証番号（以下、「暗証番号」といいます。）」を本サービスの機能によって e-Tax に送信することにより、e-Tax へのログインが成功したことの確認が取れた時点で、当行は、お客さま本人の意思による有効な取引として取り扱います。なお、当行、NTTデータは暗証番号を保存いたしません。また当行職員及び NTT データが暗証番号をお尋ねすることはありません。

・利用制限
当行、またはNTTデータに次のいずれかの事情が発生した場合、予告なく本サービスの提供を一時的に中断することがあります。
（1）　本サービスの提供に必要な設備の故障等により保守を行う場合
（2）　本サービスの仕様変更に伴う工事等を行う場合
（3）　運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
（4）　e-Tax が停止等した場合
（5）　その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

・免責事項
申込者はNTTデータに対し、NTTデータの明らかな過失がある場合を除き、何らの申し立て、請求を行うことができないものとします。前項に定める事由により本サービスを利用できなかったことにより申込者または第三者が損害を被った場合であっても、当行に対し、当行に明らかな過失がある場合を除き、何ら申し立て、請求を行わないものとします。

・留意事項
顧問税理士等の方がお客さまデータを代理送信する場合においても、本件の利用申込書提出が必要となります。
利用開始時期は、銀行での利用登録が完了した後となります。詳しくはお取引店にご連絡ください。
本サービスは当行に申告書を提出する手段として提供するものであり、融資その他の申込みは別途必要です。
本サービスの利用により、融資可否、融資の金利等について当行の回答を約束することはありません。
当行は本サービスの利用を、融資実行の条件とはいたしません。

以上

【銀行使用欄】

勘定店番	
顧客番号	

WF登録	受付者

（保存期間：サービス解約後 1 年）

3.3. 送信可能な申告書等の種類

以下の申告書等を送信いただけます。

・法人税申告書
・所得税申告書
・電子納税証明書

3.4.　申告書を送信する

申告書を送信します。

(1) ブラウザを起動のうえ以下の操作を実施し、Zaimon サイトを表示してください。

A. 〈はまぎん〉ビジネスコネクト画面よりログインする場合

URL：https://www.boy.co.jp/hojin/business-connect/index.html

ビジネスコネクトにログインし、トップページより左メニューの「各種サービス・お手続き」をクリックしてください。e-Tax 申告データ受付サービスの「利用する」ボタンをクリックしてください。(マスタユーザーのみボタンが表示されます。管理者ユーザーのご利用を希望する場合、権限設定変更の操作を実施してください。一般ユーザーについては権限設定をした場合でも表示がされないため、ご注意ください。)

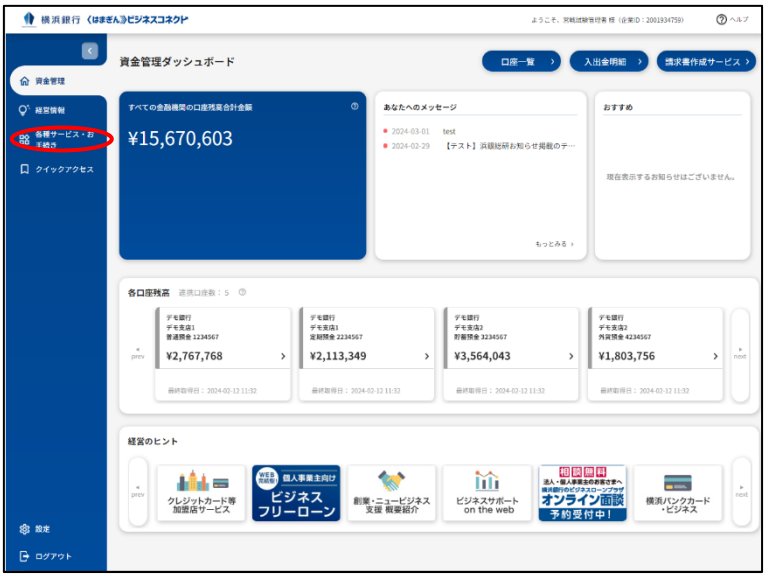

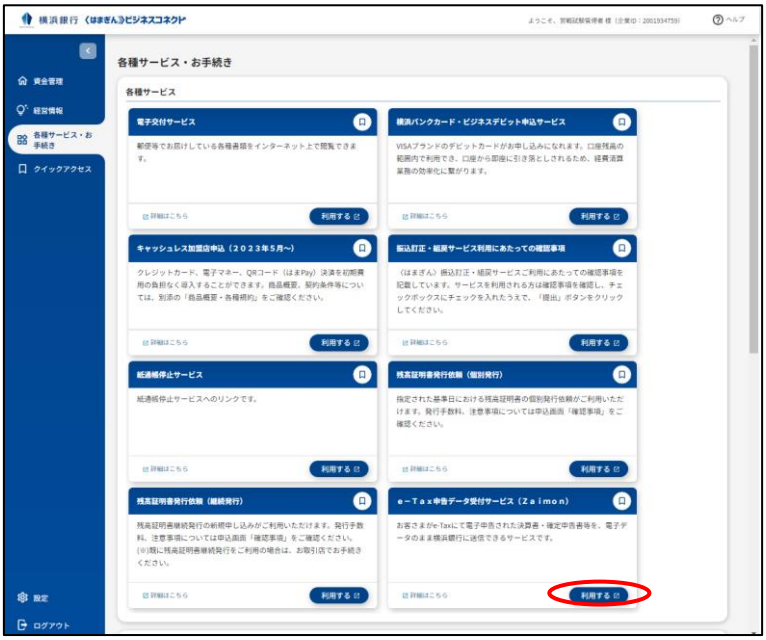

B. 横浜銀行ウェブサイトよりログインする場合

URL:https://www.boy.co.jp/hojin/index.html

法人・個人事業主のお客さまのページより「法人ポータルサイト」をクリックします。

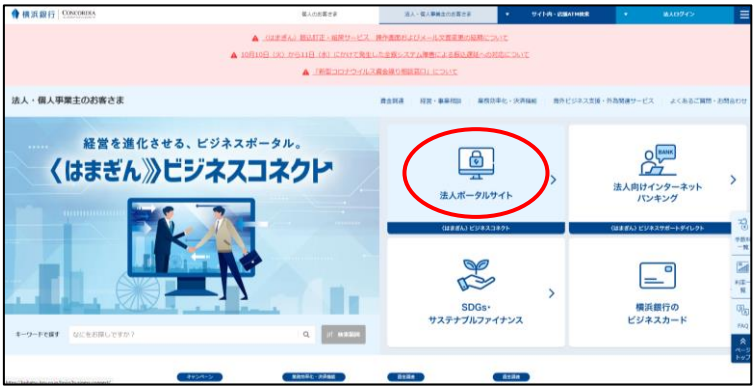

下にスクロールのうえ、「e-Tax 申告データ受付サービス(Zaimon)」をクリックしてください。

「利用登録済みのお客さま」をクリックします。

（「e-Tax 申告データ受付サービス利用申込書」をご提出された方は、サービスの利用開始まで 1 週間程度お時間をいただきますのでご注意ください。）

(2) e-Tax 利用者識別番号、e-Tax 暗証番号を入力し、〈同意してログイン〉ボタンをクリックしてください。なお、e-Tax 利用者識別番号には、初回利用設定時に入力した番号、または前回入力した番号を初期表示します。e-Tax 利用者識別番号を変更された場合は、新しい番号を入力してください。

【画面 04】　お客さまログイン画面

(3) トップページ画面が表示されます。メニューバーの〈申告書提出〉ボタンをクリックしてください。

【画面 05】　トップメニュー画面

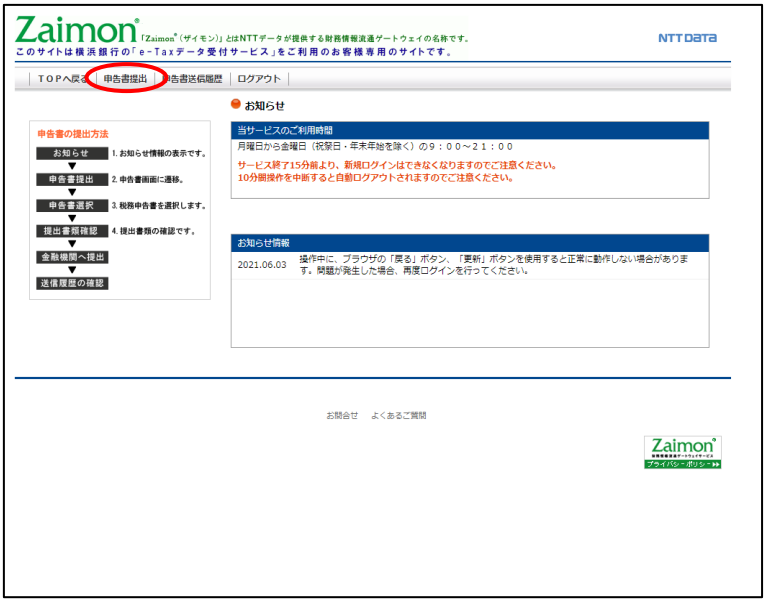

(4) 申告書選択画面により、横浜銀行に送信する申告書を選択（チェック）して〈次のステップへ〉ボタンをクリックしてください。一度に選択・送信できる申告書は１件のみです。納税証明書は複数件送信ができます。なお、送信可能な申告書等の種類については、「3.3. 送信可能な申告書等の種類」をご参照ください。

【画面 06】　申告書選択画面

申告書（１件）と納税証明書（１件～複数件）は同時に選択して送信可能です。

※1 所得税、および消費税（個人）申告書を送信する場合
『申告書選択画面』にて表示される所得税、および消費税（個人）申告書は初期状態（IC カード認証前）の場合、選択・送信ができない状態となっています。所得税、および消費税（個人）申告書を送信したい場合は、〈IC カード認証へ〉ボタンをクリックしてください。以降の所得税、および消費税（個人）の送信手順は【所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合】をご参照ください。

※2 e-Tax のメッセージボックスにフォルダを作成している場合
e-Tax のメッセージボックスにてフォルダを作成し、作成したフォルダに移動している申告書を送信したい場合は、フォルダの切り替え操作が必要となります。フォルダの切り替え操作手順は【フォルダを切り替える】をご参照ください。

(5) 送信確認画面にて、送信する申告書および納税証明書の確認をおこなってください。
送信内容がよろしければ、〈送信〉ボタンをクリックしてください。

【画面 07】　送信確認画面

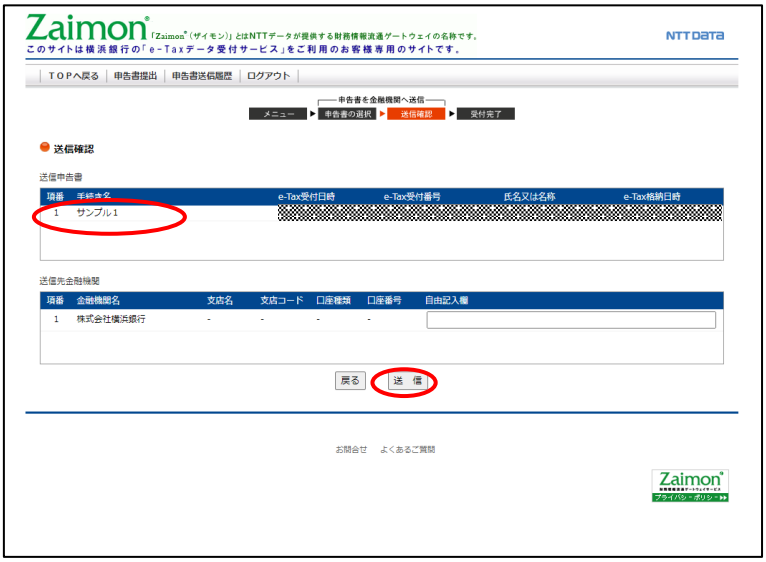

(6)　申告書を送信した後、正常に送信が完了すると以下の画面が表示されます。

【画面 08】　送信完了画面

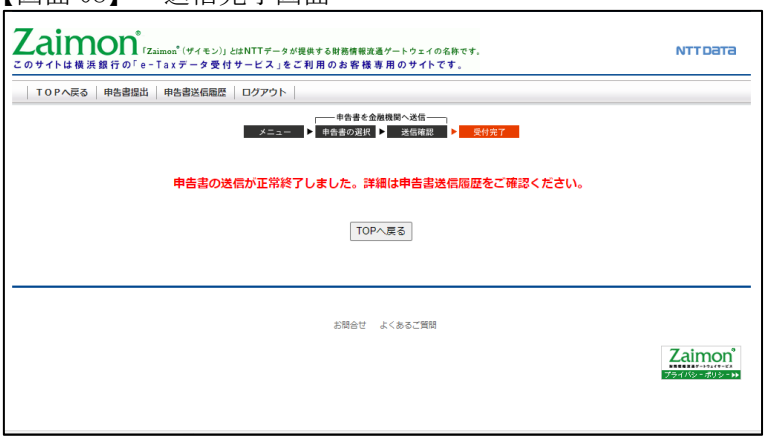

3.5.　申告書の送信履歴を確認する

申告書の送信履歴を確認します。

(1) トップページ画面の〈申告書送信履歴〉ボタンをクリックしてください。

【画面 05】　トップメニュー画面

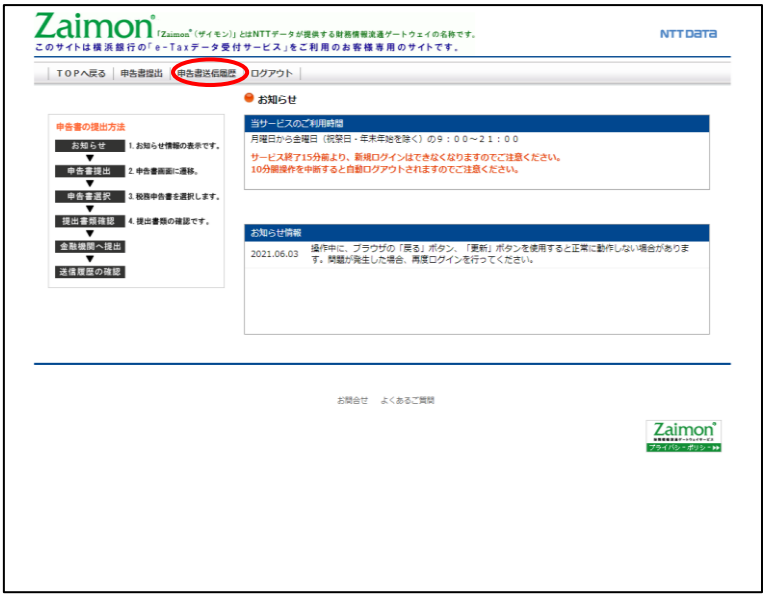

(2) 申告書送信履歴の一覧を確認することができます。

【画面 10】　申告書送信履歴画面

3.6. 解約する

サービスの利用登録を解除します。

これにより、税理士さまによる代理送信もおこなうことができなくなります。

(1) トップページ画面の〈解約〉ボタンをクリックしてください。

【画面 05】　トップメニュー画面

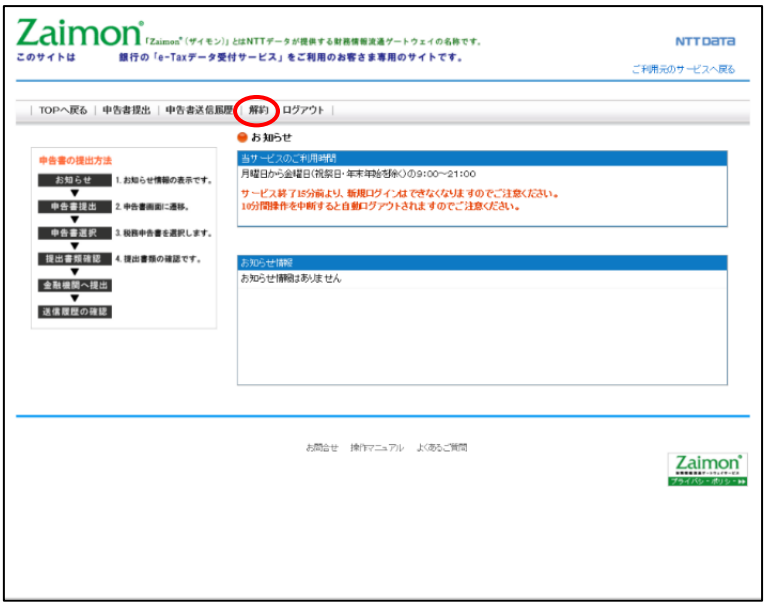

(2) 〈解約〉ボタンをクリックしてください。

【画面 11】　解約画面

(3) 確認メッセージが表示されるので、〈OK〉ボタンをクリックしてください。

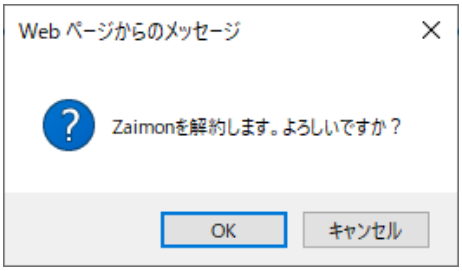

(4) 右上の〈ご利用元のサービスへ戻る〉リンクから、ご利用元のサービスへ戻ってください。

【画面 12】　解約完了画面

3.7. その他の操作

3.7.1. 所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合

2019 年 1 月以降、e-Tax 利用の簡便化にともない、所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう際に、IC カード（電子証明書）での認証が必要となりました。

本項目では、『申告書選択画面』にて選択が出来ない状態となっている所得税、および消費税（個人）申告書を、選択可能な状態にするために、IC カードの認証をおこないます。

なお、IC カードの認証をおこなう場合は、事前に【付録 所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合の事前準備】(p. 38)に従ってセットアップをおこない、以下いずれかのブラウザにて操作をおこなってください。

・Internet Explorer 11.0
・Microsoft Edge ※1

※1 上述のセットアップ手順にしたがい、「Internet Explorer モード」での操作が必要となります。

(1) 『申告書選択画面』の〈IC カード認証へ〉ボタンをクリックしてください。

【画面 06】申告書選択画面

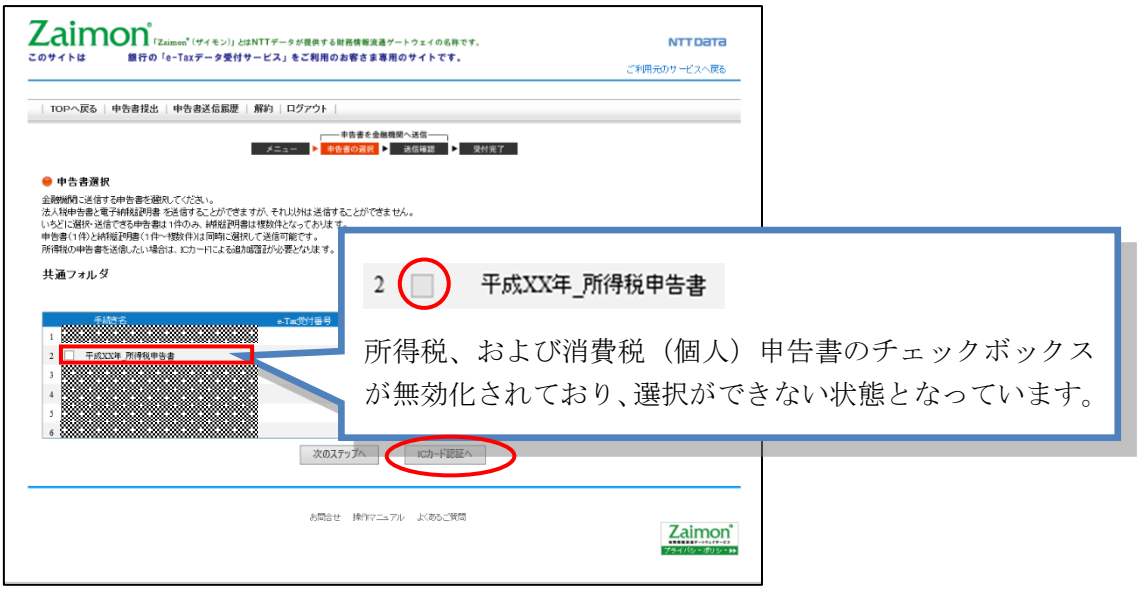

(2) 『IC カード認証画面』が表示されます。ご利用の認証局サービスを選択してください。次に、IC カードを IC カードリーダライタにセットし、〈IC カードで認証〉ボタンをクリックしてください。

【画面 13】IC カード認証画面

(3) パスワードの入力画面が表示されますので、パスワードを入力してください。
※IC カードの電子証明書パスワードを規定回数続けて間違えた場合、ロックがかかり使用できなくなるため、ご注意ください。

（例）公的個人認証サービス（マイナンバーカードの場合）
※入力するパスワードは**「利用者証明用パスワード（数字 4 桁）」**となりますのでご注意ください。

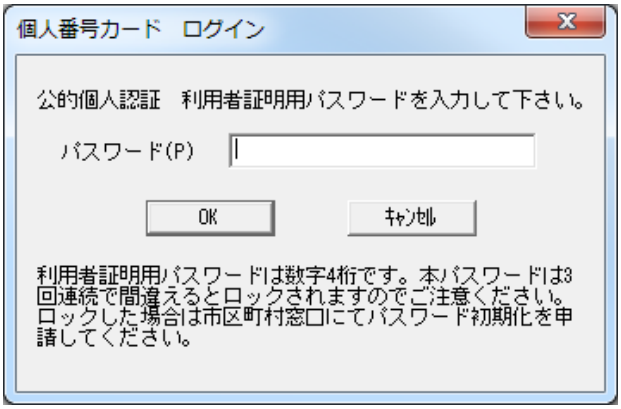

(4) 『申告書選択画面』が表示されます。IC カードの認証前では選択できなかった所得税、および消費税（個人）申告書が、選択できるようになっていることをご確認ください。以降は【3.4 申告書を送信する】の手順と同様の手順で所得税、および消費税（個人）申告書の送信がおこなえます。

【画面 06】申告書選択画面

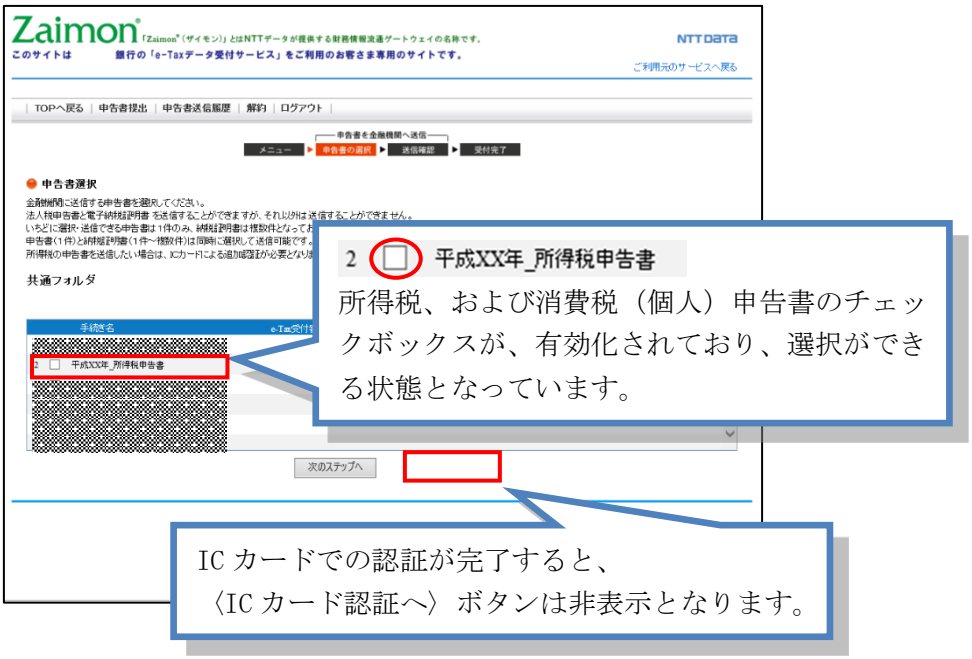

3.7.2. フォルダを切り替える

e-Tax のメッセージボックスにフォルダを作成し、作成したフォルダに申告書を移動している場合は、フォルダの切り替え操作が必要となります。

(1) 『申告書選択画面』の〈フォルダを切り替える〉リンクをクリックしてください。
※フォルダを作成していない場合はフォルダ名、および〈フォルダを切り替える〉リンクは表示されません。

【画面 06】申告書選択画面

(2) 『フォルダ選択画面』が表示されます。表示したいフォルダを選択してください。
次に〈切り替える〉ボタンをクリックしてください。
※フォルダにパスワードを設定している場合は、パスワードを入力してください。

【画面 14】フォルダ選択画面

(3) 『申告書選択画面』が表示されます。(2)の操作にて選択したフォルダに切り替わっていることをご確認ください。

【画面 06】申告書選択画面

3.8. エラーメッセージ等

3.8.1. 操作画面ごとのエラーメッセージ

【画面 02】e-Tax 接続確認画面　を操作中にエラーメッセージが出力された場合は、こちらをご覧ください。

◆「次のステップへ」ボタンをクリックし、エラーメッセージが出力された場合のご対応方法です。

	エラーメッセージ	ここをご確認ください	ご対応方法
1	e-Tax 利用者識別番号が正しく入力されていません。１６桁の数値を４桁ずつ区切って入力してください。	e-Tax 利用者識別番号が正しく入力されていますか？	e-Tax 利用者識別番号をご確認のうえ、再度入力してください。
2	e-Tax 利用者識別番号は半角数値で１６桁です。４桁ずつ区切って入力してください。	e-Tax 利用者識別番号に半角数字以外の文字が入力されていませんか？	
3	e-Tax 暗証番号が入力されていません。 e-Tax 暗証番号を入力してください。	e-Tax 暗証番号が正しく入力されていますか？	ご利用になる e-Tax 利用者識別番号に対応する e-Tax 暗証番号をご確認のうえ、再度入力してください。
4	e-Tax 利用者識別番号または e-Tax 暗証番号に誤りがあります。 e-Tax 利用者識別番号または e-Tax 暗証番号を確認し、再度入力してください。	e-Tax 利用者識別番号または e-Tax 暗証番号が誤っている可能性があります。e-Tax 利用者識別番号、e-Tax 暗証番号が正しく入力されていますか？	e-Tax 利用者識別番号と、e-Tax 利用者識別番号に対応する e-Tax 暗証番号をご確認のうえ、再度入力してください。
5	e-Tax システムへの初期登録が行われていない為、処理を中止しました。 初期登録作業を e-Tax システムから行ってください。	e-Tax の初期登録作業が完了していない場合に出力されるメッセージです。以下をご確認ください。 ・e-Tax 暗証番号が税務署から通知された初期状態のままで変更されていない。 ・納税用確認番号が登録されていない。	下記 e-Tax ホームページより、e-Tax の初期暗証番号の変更と、納税用確認番号の登録を実施してください。 【e-Tax ホームページ】 https://www.e-tax.nta.go.jp/ ※e-Tax ホームページの「受付確認（ログイン）」ボタンをクリックし、画面の案内に従って操作してください。 ※電子証明書の登録はおこなわなくても、「e-Tax 申告データ受付サービス」はご利用になれます。

上記以外のエラーメッセージが出力された場合は、「3.8.2　画面共通エラーメッセージ」をご覧ください。

【画面 04】お客さまログイン画面　を操作中にエラーメッセージが出力された場合は、こちらをご覧ください。

◆「ログイン」ボタンをクリックし、エラーメッセージが出力された場合のご対応方法です。

	エラーメッセージ	ここをご確認ください	ご対応方法
1	e-Tax 利用者識別番号が正しく入力されていません。１６桁の数値を４桁ずつ区切って入力してください。	e-Tax 利用者識別番号が正しく入力されていますか？	e-Tax 利用者識別番号をご確認のうえ、再度入力してください。
2	e-Tax 利用者識別番号は半角数値で１６桁です。４桁ずつ区切って入力してください。	e-Tax 利用者識別番号に半角数字以外の文字が入力されていませんか？	
3	e-Tax 暗証番号が入力されていません。 e-Tax 暗証番号を入力してください。	e-Tax 暗証番号が正しく入力されていますか？	ご利用になる e-Tax 利用者識別番号に対応する e-Tax 暗証番号をご確認のうえ、再度入力してください。
4	e-Tax 利用者識別番号または e-Tax 暗証番号に誤りがあります。 e-Tax 利用者識別番号または e-Tax 暗証番号を確認し、再度入力してください。	e-Tax 利用者識別番号または e-Tax 暗証番号が誤っている可能性があります。e-Tax 利用者識別番号、e-Tax 暗証番号が正しく入力されていますか？	e-Tax 利用者識別番号と、e-Tax 利用者識別番号に対応する e-Tax 暗証番号をご確認のうえ、再度入力してください。
5	e-Tax システムへの初期登録が行われていない為、処理を中止しました。 初期登録作業を e-Tax システムから行ってください。	e-Tax の初期登録作業が完了していない場合に出力されるメッセージです。以下をご確認ください。 ・e-Tax 暗証番号が税務署から通知された初期状態のままで変更されていない。 ・納税用確認番号が登録されていない。	下記 e-Tax ホームページより、e-Tax の初期暗証番号の変更と、納税用確認番号の登録を実施してください。 【e-Tax ホームページ】 https://www.e-tax.nta.go.jp/ ※e-Tax ホームページの「受付確認（ログイン）」ボタンをクリックし、画面の案内に従って操作してください。 ※電子証明書の登録はおこなわなくても、「e-Tax 申告データ受付サービス」はご利用になれます。

上記以外のエラーメッセージが出力された場合は、「3.8.2　画面共通エラーメッセージ」をご覧ください。

【画面 06】申告書選択画面 を操作中にエラーメッセージが出力された場合は、こちらをご覧ください。

◆「次のステップへ」ボタンをクリックし、エラーメッセージが出力された場合のご対応方法です。

	エラーメッセージ	ここをご確認ください	ご対応方法
1	申告書または納税証明書が選択されていません。	送付する申告書または、納税証明書が選択されていますか？	送付する申告書または、納税証明書を選択し、「次のステップへ」ボタンをクリックしてください。
2	納税証明書は複数件、申告書は１件選択することができます。申告書を１件だけ選択してください。	「e-Tax 申告データ受付サービス」では、一度に複数件の申告書を送信することはできません（※）。複数件の申告書が選択されていないかご確認ください。	申告書を１件のみ選択し、「次のステップへ」ボタンをクリックしてください。
3	以下の項番の申告書は、e-Tax システムで正常に受け付けられていない可能性があります。 e-Tax システムのメッセージボックスから該当のメッセージを選択し、受付結果を確認してください。	選択した申告書が、e-Tax システムで正常に受け付けられていない可能性があります。	e-Tax システムのメッセージボックスから該当のメッセージを選択し、受付結果を確認してください。 【e-Tax 受付結果の確認 URL】 https://www.e-tax.nta.go.jp/sakusei/messagebox-web.html
4	以下の送信申告書の項番の申告書は、データが正常ではない可能性があります。 他の申告書を選択するか、申告書の内容を確認してください。	選択した申告書は、データが正常ではない可能性があります。	他の申告書を選択するか、申告書の内容を確認してください。 【e-Tax 受付結果の確認 URL】 https://www.e-tax.nta.go.jp/sakusei/messagebox-web.html
5	送信できない種類の申告書が選択されています。送信可能な種類の申告書を選択してください。	「e-Tax 申告データ受付サービス」では、法人税申告書、所得税申告書、電子納税証明書を送信することができます。 送信できない種類の申告書が選択されている可能性があります。	送信することができる種類の申告書を選択し、「次のステップへ」ボタンをクリックしてください。
6	選択された申告書の e-Tax 利用者識別番号は、ログイン中の e-Tax 利用者識別番号と異なるため送信できません。	現在、ご利用のページは、法人のお客さま専用ページです。 税理士さまの代理送信にはご利用いただけません。	税理士さまが代理送信する場合は、税理士さま専用ページから送信をおこなってください。 【税理士さま専用ページ】 https://www.zaimon.jp/e-tax/tax-acc/index.html

※「e-Tax 申告データ受付サービス」で一度に送信できるのは、以下の組み合わせです。

・申告書　１件
・納税証明書 複数件
・申告書　１件　＋　納税証明書 複数件

上記以外のエラーメッセージが出力された場合は、「3.8.2　画面共通エラーメッセージ」をご覧ください。

【画面 13】IC カード認証画面を操作中にエラーメッセージが出力された場合は、こちらをご覧ください。

◆「IC カードで認証」ボタンをクリックし、エラーメッセージが出力された場合のご対応方法です。

	エラーメッセージ	ここをご確認ください	ご対応方法
1	IC カードにて認証していただく場合、現在ご利用のブラウザでは認証できません。ブラウザを InternetExplorer に変更してください。	ご利用いただいているブラウザが InternetExplorer ではない可能性があります。	ご利用いただくブラウザを InternetExplorer に変更してください。
2	IC カードにて認証していただく場合、ActiveX を有効に設定する必要があります。当該メッセージに対する解決方法はヘルプ画面をご参照ください。	ActiveX が有効に設定されていない可能性があります。	「必要なソフトウェア・ハードウェアについて」の『所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合』の項番３，４の手順に沿って「Zaimon システムの URL を Internet Explorer の信頼済みサイトの許可サイトに登録する」設定と「ActiveX を有効にする」設定を実施してください。
3	電子証明書の読込に失敗しました。 当該メッセージに対する解決方法はヘルプ画面をご参照ください。	「事前準備セットアップ」ツールがインストールされていない可能性があります。	「事前準備セットアップ」ツールをインストールしていない場合は、下記 URL からダウンロード、およびインストールを実施してください。 「事前準備セットアップ」ツールダウンロード URL https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb1.htm#Link4
		IC カードリーダライタのドライバがインストールされていない可能性があります。	IC カードリーダライタのドライバをインストールしてください。
		各 IC カードを読み取る際に必要となるソフトウェアがインストールされていない可能性があります。	各 IC カードを正常に読み込むためのソフトウェアをインストールする必要があります。 （例１）公的個人認証サービス（マイナンバーカード） JPKI をインストールしてください。 （事前準備セットアップツールのインストール時に同時にインストールできます。）

4	電子証明書の認証に失敗しました。 当該メッセージに対する解決方法はヘルプ画面をご参照ください。	IC カードを間違えている可能性があります。	IC カードが正しいことをご確認ください。
		IC カードの有効期限が切れている可能性があります。	e-Tax システムにて IC カードの認証がおこなえるかご確認ください。認証がおこなえなかった場合、IC カードの有効期限が切れている可能性があるため、更新手順をお確かめのうえ、更新手続きをおこなってください。
5	マイナンバーカードの認証に失敗しました。 利用者証明用電子証明書のシリアル番号に対応する利用者識別番号が存在しません。	IC カードを間違えている可能性があります。	IC カードが正しいことをご確認ください。
		e-Tax システムにて利用者証明用電子証明書の登録をおこなわれていない可能性があります。	e-Tax システムにてマイナンバーカードの認証がおこなえるかご確認ください。認証がおこなえなかった場合、利用者証明用電子証明書の登録がおこなわれていない可能性があるため、e-Tax システムにて利用者証明用電子証明書の登録をおこなってください。
6	マイナンバーカードの認証に失敗しました。 利用者証明用電子証明書が失効しています。	IC カードを間違えている可能性があります。	IC カードが正しいことをご確認ください。
		マイナンバーカードが失効している可能性があります。	e-Tax システムにてマイナンバーカードの認証がおこなえるかご確認ください。認証がおこなえなかった場合、マイナンバーカードが失効している可能性があるため、更新手順をお確かめのうえ、更新手続きをおこなってください。
7	IC カードの認証に失敗しました。 署名用電子証明書が失効しています。	IC カードを間違えている可能性があります。	IC カードが正しいことをご確認ください。
		IC カードが失効している可能性があります。	e-Tax システムにて IC カードの認証がおこなえるかご確認ください。認証がおこなえなかった場合、IC カードが失効している可能性があるため、更新手順をお確かめのうえ、更新手続きをおこなってください。
8	IC カードの読み取り中に e-Tax システム接続処理でエラーが発生しました。 再度処理を行い、同じメッセージが表示される場合は、当サービスのヘルプデスクにお問い合わせください。	e-Tax システムとの接続時にエラーが発生した可能性があります。	再度同様の処理をおこなってください。 同じメッセージが表示された場合は、当サービスのヘルプデスクにお問い合わせください。

【画面 14】フォルダ選択画面を操作中にエラーメッセージが出力された場合は、こちらをご覧ください。

◆「切り替える」ボタンをクリックし、エラーメッセージが出力された場合のご対応方法です。

	エラーメッセージ	ここをご確認ください	ご対応方法
1	フォルダが選択されていません。フォルダを選択してください。	フォルダを選択していますか？	切り替えたいフォルダを選択してください。
2	パスワードの入力が不正です。	選択したフォルダにパスワードが設定されていない可能性があります。	選択したフォルダにパスワードが設定されているかをお確かめのうえ、パスワードを設定していない場合は未入力で切り替え操作をおこなってください。
3	パスワードには8から50までの範囲で入力してください。	パスワードを8文字未満、もしくは51文字以上で入力している可能性があります。	パスワードは8文字から50文字までの範囲で入力してください。
		選択したフォルダにパスワードが設定されており、パスワードが未入力の可能性があります。	選択したフォルダにパスワードが設定されているかをお確かめのうえ、パスワードを設定している場合は正しいパスワードを入力し切り替え操作をおこなってください。
4	パスワードに誤りがあります。 パスワードを確認し、再度入力してください。	選択したフォルダに紐づくパスワードが誤っている可能性があります。	選択したフォルダにパスワードをお確かめのうえ、再度パスワードを入力し切り替え操作をおこなってください。

上記以外のエラーメッセージが出力された場合は、「3.8.2　画面共通エラーメッセージ」をご覧ください。

3.8.2. 画面共通エラーメッセージ

(1) セッションタイムアウト

ログイン後、一定時間操作がおこなわれなかった場合に表示されます。サービスを再度利用される場合は、ログインページにアクセスし、再度ログインをおこなってください。

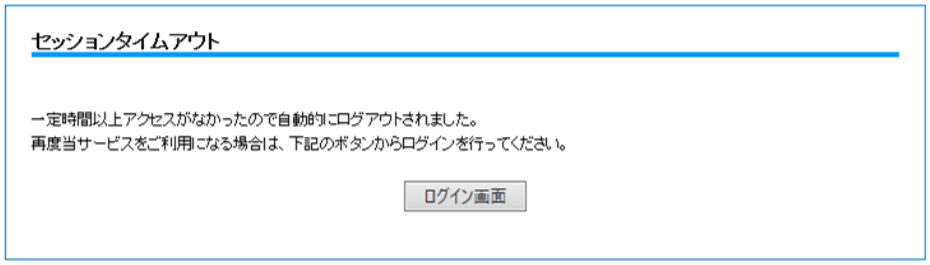

(2) 参照エラー

ブラウザの「戻る」ボタンをクリックする操作をおこなうと、下記エラー画面が表示される場合があります。ログインページにアクセスし、再度ログインをおこなってください。

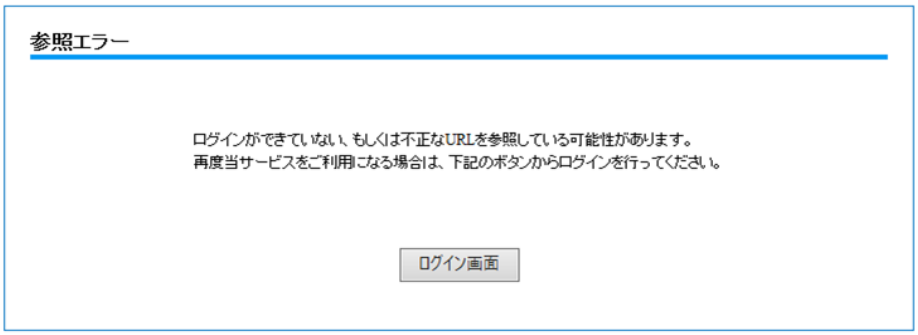

(3) サービス停止中

e-Tax 申告データ受付サービスがサービス停止中で使用できない場合に表示されます。サービス利用時間内 9:00～20:45 の間にログインしてください。

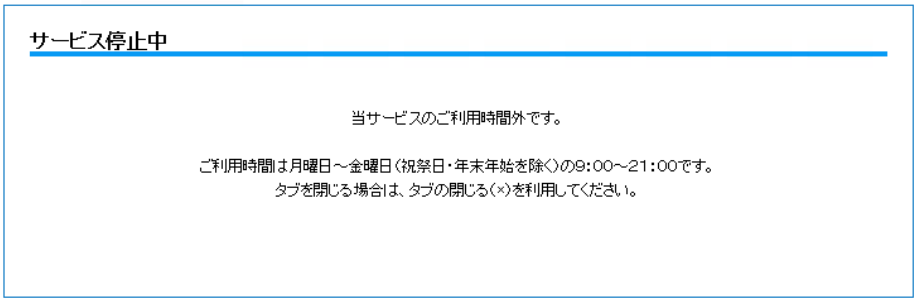

なお、サービス停止に先立ち、ログインした状態で 20:45 以降に操作をおこなうと、下記システム停止予告メッセージが表示されます。

「当サービスの終了時刻 21:00 まであとわずかです。終了時刻を過ぎると操作を続けることができなくなります。」

(4) ページが見つかりません

存在しない URL をブラウザのアドレス欄に直接入力した場合等に表示されます。
正しい URL を入力するか、当行ウェブサイトからアクセスしてください。当行ウェブサイトからのアクセス方法については、「3.4 申告書を送信する」をご参照ください。

(5) e-Tax エラー（e-Tax 通信エラー）

e-Tax システムとの通信中にエラーが発生し、処理が中断された場合に表示されます。再度ログインして、処理をおこなってください。

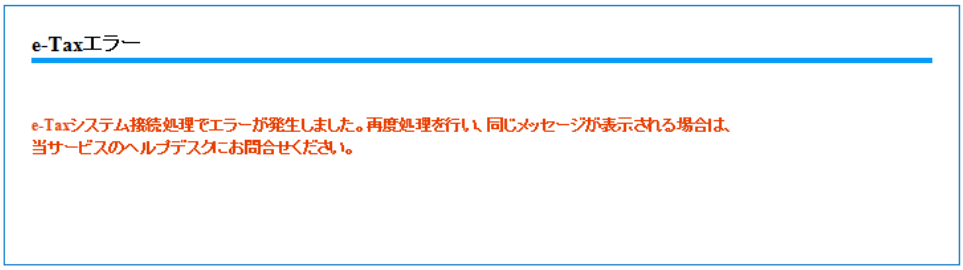

(6) e-Tax エラー（e-Tax 混雑時）

e-Tax システム側での処理が混雑している場合に表示されます。１０分程度時間をおいて再度ログインしてください。

※確定申告期（2/上旬～3/中旬）に表示される場合があります。

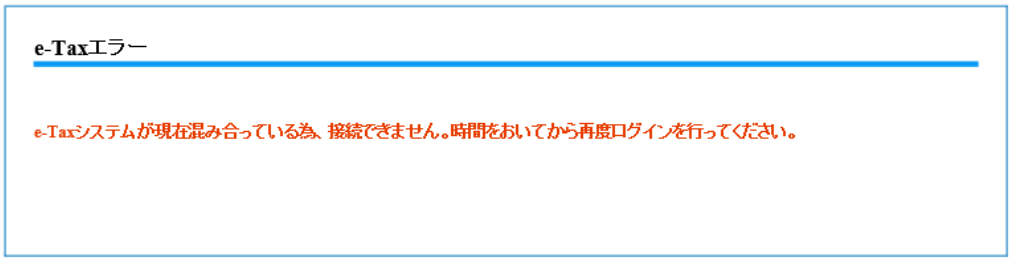

(7) e-Tax エラー（e-Tax メンテナンス中）

e-Tax システムがメンテナンス中の場合に表示されます。e-Tax システムの運転状況等については、e-Tax ホームページにてご確認ください。

e-Taxエラー

e-Taxシステムは現在メンテナンス中です。メンテナンス終了後、再度ログインを行ってください。
e-Taxシステムの運転状況等は、e-Taxホームページにてご確認ください。

(8) e-Tax エラー（マイナンバーカード認証時の通信エラー）

マイナンバーカードの認証をおこなう際の、e-Tax システム接続中にエラーが発生し、処理が中断された場合に表示されます。再度ログインして、処理をおこなってください。

e-Taxエラー

マイナンバーカードの認証中にe-Taxシステム接続処理でエラーが発生しました。
再度処理を行い、同じメッセージが表示される場合は、当サービスのヘルプデスクにお問合せください。

(9) e-Tax エラー（マイナンバーカード以外の IC カードで認証時の通信エラー）

マイナンバーカード以外の IC カードの認証をおこなう際の、e-Tax システム接続中にエラーが発生し、処理が中断された場合に表示されます。再度ログインして、処理をおこなってください。

e-Taxエラー

ICカードの認証中にe-Taxシステム接続処理でエラーが発生しました。
再度処理を行い、同じメッセージが表示される場合は、当サービスのヘルプデスクにお問合せください。

(10) システムエラー

何らかの原因でシステムエラーが発生した場合に表示されます。

再度ログインを実行しても発生した場合は、「1. 3. お問い合せ先について」記載の当行窓口までお問い合わせください。

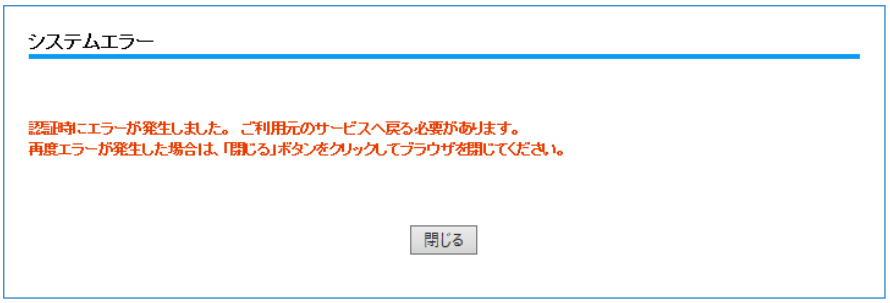

(11) 認証エラー

〈はまぎん〉ビジネスコネクトとの認証連携時に業務エラーが発生した場合に表示されます。ご利用元のサービスへ再度ログインをおこない、同様の処理をおこなってください。

同じメッセージが表示された場合は、赤字のメッセージをお控えのうえ、当サービスのヘルプデスクにお問い合わせください。

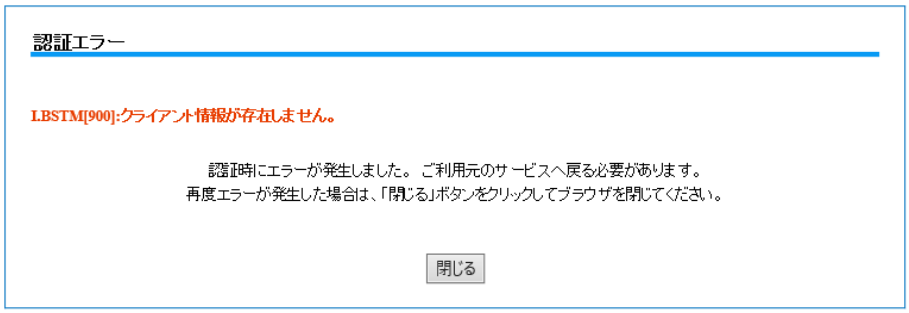

(12)企業情報取得エラー

企業情報が取得できない場合に表示されます。過去に解約していないにも関わらず、このメッセージが表示される場合は、「1.3.お問い合わせ先について」記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。

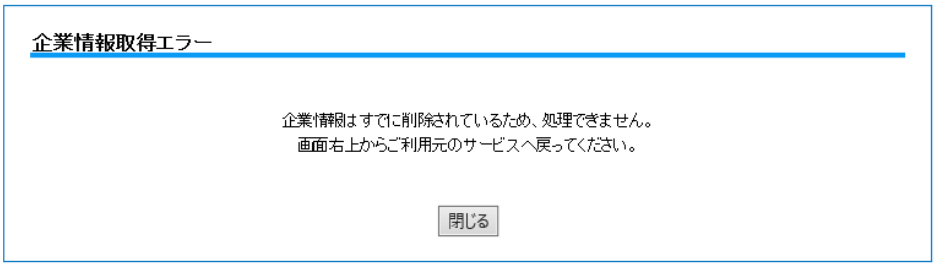

付録

所得税、および消費税（個人）申告書の送信をおこなう場合の事前準備

所得税、および消費税（個人）申告書を送信する場合は、IC カードの認証が必要となるため、事前のセットアップを実施してください。
※上記に該当しない申告書を送信する場合は、本セットアップは不要となります。

なお、IC カード認証操作をご利用可能なブラウザは以下となります。
・Internet Explorer 11.0
・Microsoft Edge

「Internet Explorer 11.0」をご利用の場合は、以下項番１～５まで設定をおこなってください。
「Microsoft Edge」をご利用の場合は、以下項番１～６まで設定をおこなってください。

項番	分類	詳細
1	事前準備セットアップのインストール	e-Tax システムが提供する、「事前準備セットアップ」ツールをインストールする必要があります。 下記 URL からダウンロードがおこなえます。 「事前準備セットアップ」ツールダウンロード URL http://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb1.htm#Link4
2	電子証明書のインストール	各 IC カードに記録された電子証明書を利用するためのソフトウェアをインストールする必要があります。 ご利用の IC カードにより、インストールするソフトウェアが異なりますのでご注意ください。 （例１）公的個人認証サービス（マイナンバーカード） JPKI のインストールをおこなってください。(「事前準備セットアップ」ツールのインストール時に同時にインストールできます。) （例２）日税連　税理士用電子証明書（第四世代） IC カードリーダライタが『日税連　税理士用電子証明書（第四世代)』対応の機種であるかをお確かめのうえ、『日税連　税理士用電子証明書（第四世代)』用のドライバ更新をおこなってください。

3	インターネットオプションの設定変更 ～信頼済みサイトの設定編～	IC カード認証時は、Zaimon システムの URL を Internet Explorer の信頼済みサイトの許可サイトに登録する必要があります。 １．画面左下の Windows マークをクリックします。 ２．「Windows システムツール」下の「コントロールパネル」を選択します。 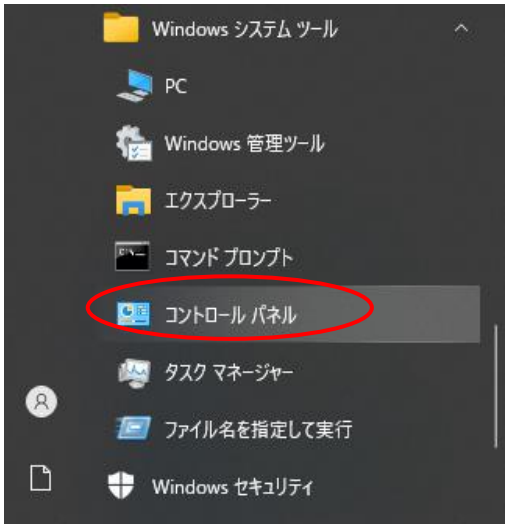 ３．コントロールパネル内の「ネットワークとインターネット」を選択します。 ４．「インターネットオプション」を選択します。 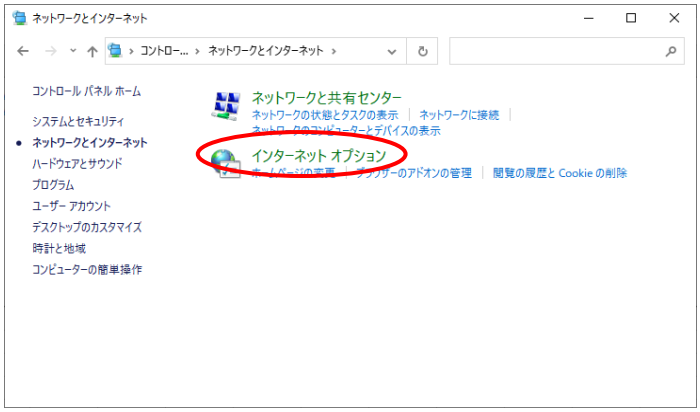 （次頁に続く）

3	インターネットオプションの設定変更 ～信頼済みサイトの設定編～	5．「セキュリティ」タブを選択し「信頼済みサイト」を選択します。その後、「サイト」ボタンを選択します。 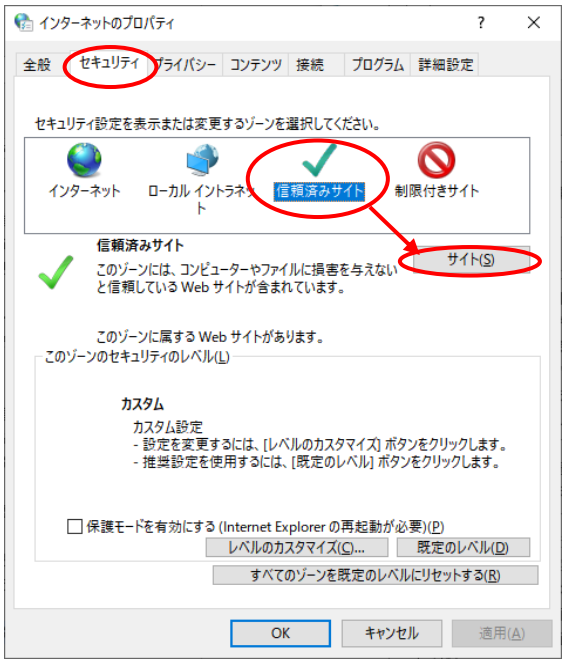 6．「この Web サイトをゾーンに追加する」欄に以下の URL を入力し、「追加」ボタンを選択します。 URL：https://gw.zaimon.jp 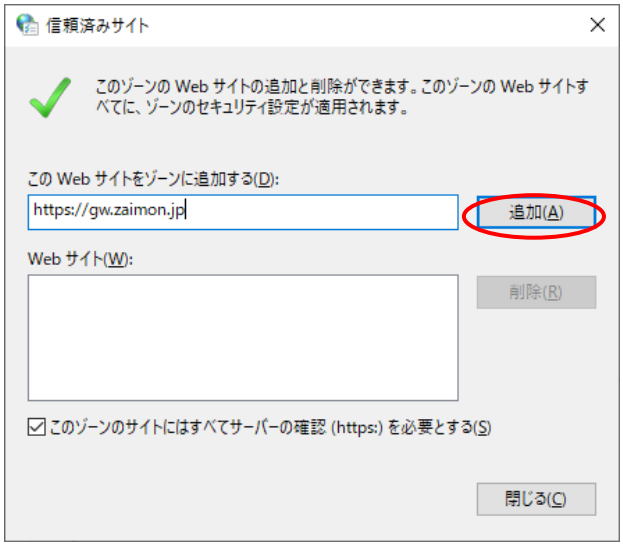 （次頁に続く）

3	インターネットオプションの設定変更 ～信頼済みサイトの設定編～	7．「Web サイト」欄に入力した URL が表示されていることを確認し、「閉じる」ボタンを選択します。 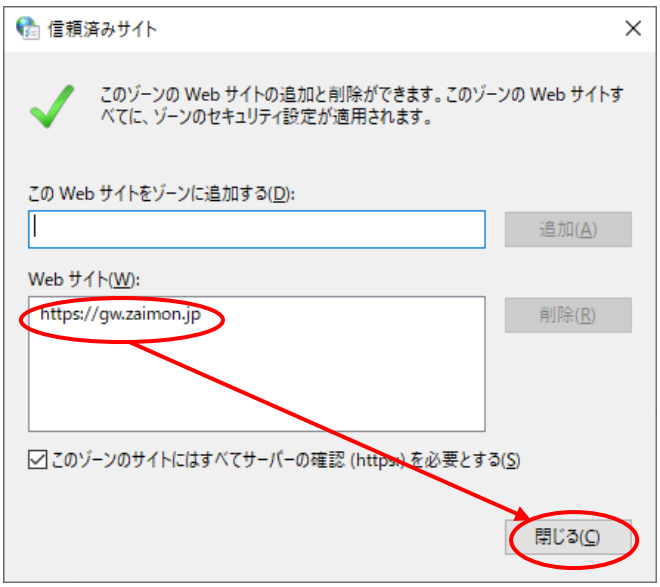 8．「インターネットオプション」画面に戻りますので「OK」を選択します。 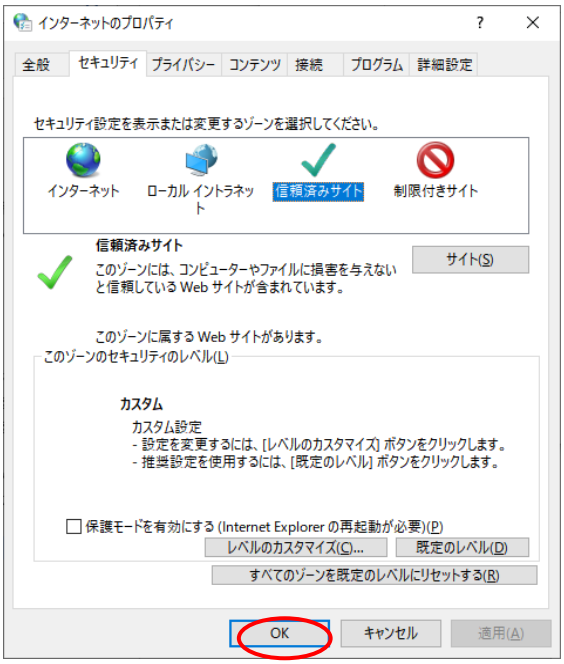

4	インターネットオプションの設定変更 ～ActiveX の設定編～	IC カード認証時は、ActiveX を有効にする必要があります。 下記の手順に沿って実施してください。 1．「インターネットオプションの設定変更 ～信頼済みサイトの設定編～」の項番 1～4 の手順にしたがい、インターネットオプションを開きます。 2．「セキュリティ」タブを選択し「信頼済みサイト」を選択します。その後、「信頼済みサイト」が選択された状態で、「このゾーンのセキュリティのレベル」内の「レベルのカスタマイズ」ボタンを選択します。 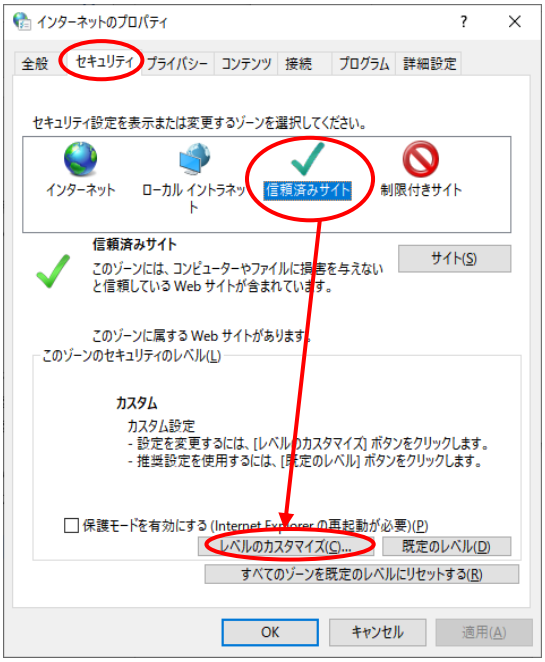 3．「ActiveX コントロールとプラグイン」内の以下（1）～（3）の項目を「有効にする」に設定し、「OK」を選択します。 （1）ActiveX コントロールとプラグインの実行 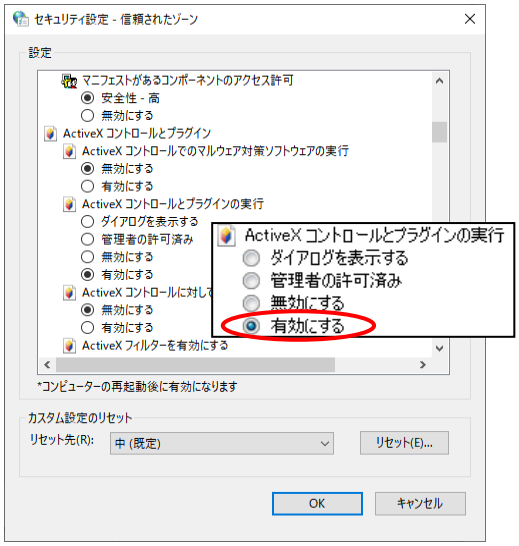 （次頁に続く）

4	インターネットオプションの設定変更 ～ActiveX の設定編～	（2）スクリプトを実行しても安全だとマークされていない ActiveX コントロールの初期化とスクリプトの実行 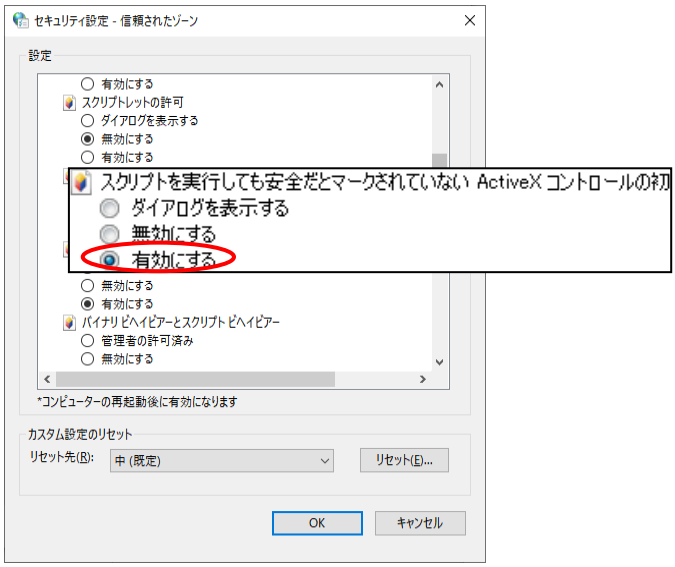 （3）署名された ActiveX コントロールのダウンロード 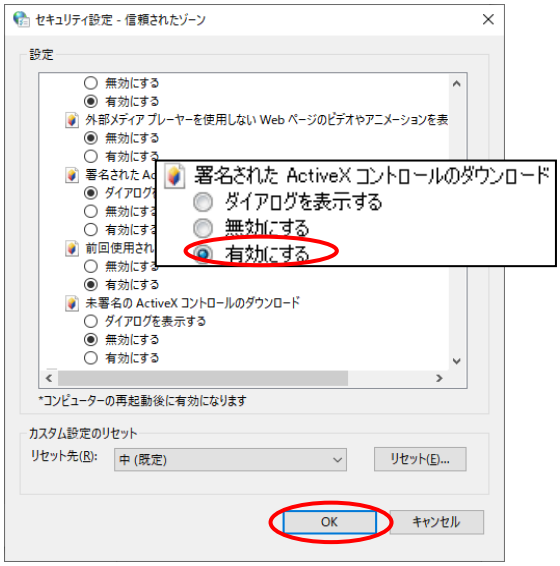

5	インターネットオプションの設定変更 ～JavaScript の設定編～	IC カードを正常に認証するために、JavaScript を有効にする必要があります。 以下の手順に沿って有効にしてください。 1．「インターネットオプションの設定変更 ～信頼済みサイトの設定編～」の項番 1～4 の手順にしたがい、インターネットオプ ションを開きます。 2．「セキュリティ」タブを選択し、「信頼済みサイト」を選択します。その後、「信頼済みサイト」が選択された状態で、「このゾーンのセキュリティのレベル」内の「レベルのカスタマイズ」ボタンを選択します。 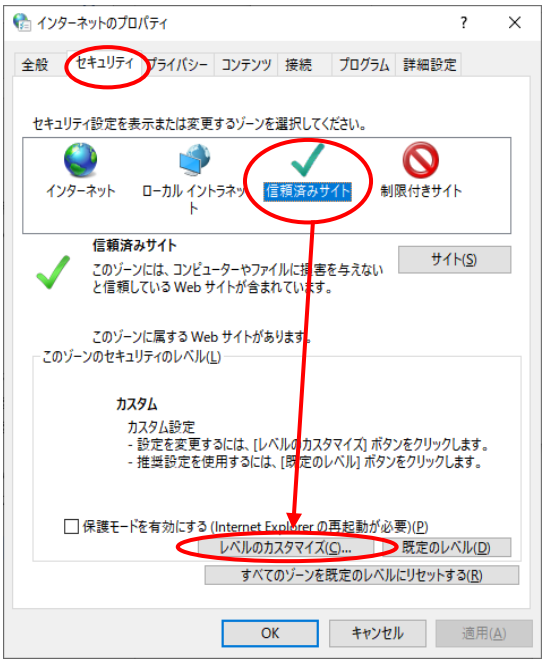 3．「スクリプト」内の「アクティブスクリプト」を「有効にする」に設定して「OK」を選択します。 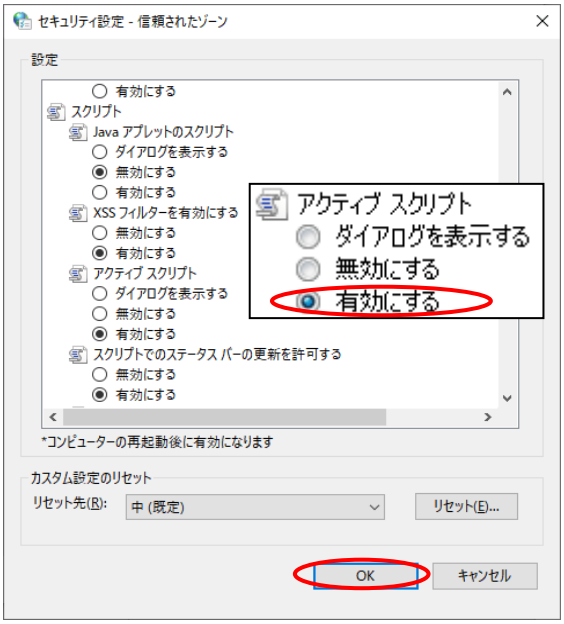

6	Internet Explorer モードの設定	※Microsoft Edge をご利用の場合のみ、本設定をおこなってください。 １．Microsoft Edge を開きます。 ２．画面右上「…」をクリックし、「設定」を選択します。 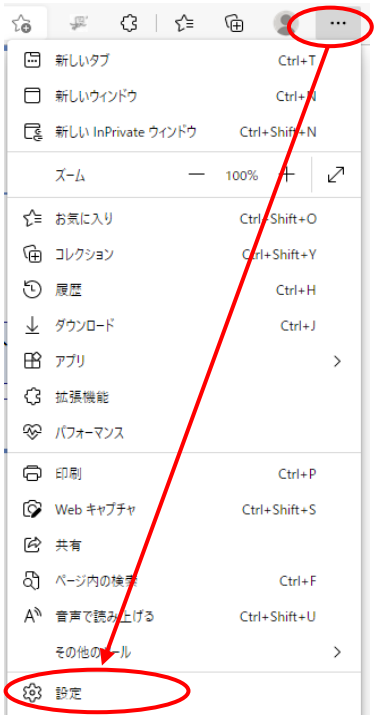 ３．画面左の「既定のブラウザー」タブを選択します。 ４．「Internet Explorer モードでサイトの再読み込みを許可」を「許可」に変更します。 （次頁に続く）

6	Internet Explorer モードの設定	５．「Internet Explorer モードでサイトの再読み込みを許可」に表示された「再起動」ボタンを選択します。 ６．以下の URL を入力してサイトを表示してください。 A. 〈はまぎん〉ビジネスコネクト画面よりログインする場合 URL:https://www.boy.co.jp/hojin/business-connect/index.html B. 横浜銀行ウェブサイトよりログインする場合 URL:https://www.boy.co.jp/hojin/index.html 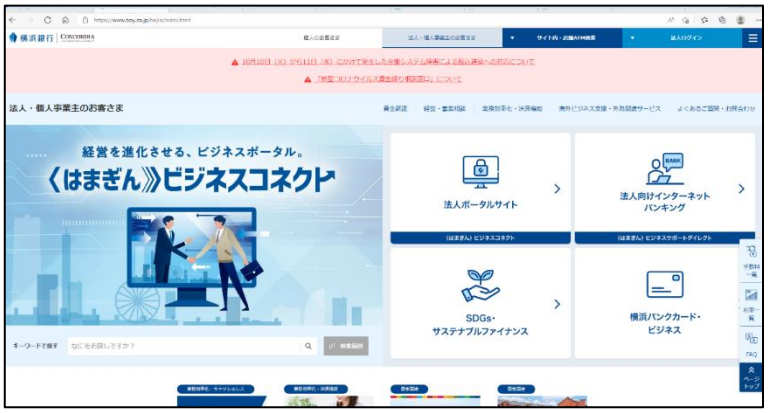 （次頁に続く）

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td>７．画面右上「…」をクリックし、「Internet Explorer モードで再読み込みする」を選択します。
※項番６のポータルサイト画面を表示のうえ、実施ください。
 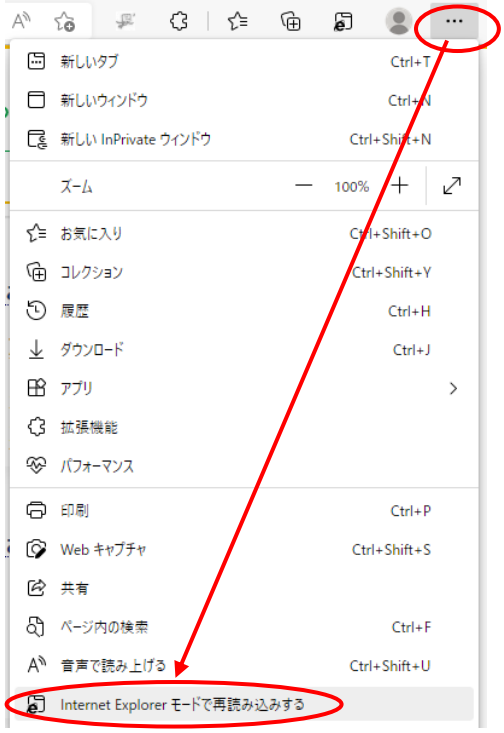
</td>
</tr>
<tr>
<td>6</td>
<td>Internet Explorer モードの設定</td>
<td>８．画面左上に「Internet Explorer モードになっています。」の表示がされていることを確認します。
 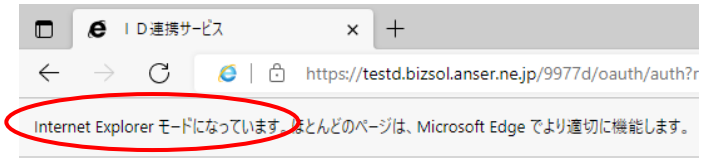

※IC カード認証をおこなう場合は、上記「Internet Explorer モード」になっている状態で操作を実施してください。また、IC カード認証以外の操作についても「Internet Explorer モード」にて引き続きご利用いただくことは可能です。</td>
</tr>
</table>

◎「Zaimon®」は株式会社NTTデータの商標です。
◎その他、記載されている会社名、商品名、またはサービス名は、各社の登録商標または商標です。
◎本マニュアルを無断で複製・転載することを禁じます。